

当病院は次に掲げる施設基準について届出を行っています。

【 基本診療料 】

- 1 医療DX推進体制整備加算
- 2 診療録管理体制加算3
- 3 地域包括ケア病棟入院料1
- 4 看護補助体制充実加算1
- 5 感染対策向上加算3
- 6 データ提出加算
- 7 認知症ケア加算【加算3】

【 その他届出 】

- 1 酸素単価

【 特掲診療料 】

- 1 薬剤管理指導料
- 2 がん治療連携指導料
- 3 別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- 4 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 5 在宅がん医療総合診療料
- 6 CT撮影及びMRI撮影
- 7 無菌製剤処理料
- 8 運動器リハビリテーション料(Ⅱ)
- 9 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)
- 10 ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 11 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術
- 12 医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術
- 13 外来・在宅ベースアップ評価料(1)
- 14 入院ベースアップ評価料
- 15 外来データー提出加算

入院時食事療養等

入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については原則として午後6時以降)、適温で提供しています。

入院時食事療養標準負担額 1食 510円 (一般の方)

入院基本料に関する事項

当病棟では、1日に9人以上の看護職員(看護師、准看護師)の他、看護補助者が勤務しています。
尚、時間帯毎の看護配置は次のとおりです。

朝8時30分～夕方17時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は8人以内です。
夕方17時～深夜0時45分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は19人以内です。
深夜0時45分～朝8時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は19人以内です。

選定療養について

患者様のご希望により個室を利用する場合の室料

部屋	料金	設 備 等
206号	3,300円	・12.6㎡ ・収納設備 ・照明器具 ・椅子 ・移動式オーバーテーブル

保険外負担に関する事項

※10%消費税込み

項 目		料 金		項 目		料 金	
テレビ代(1日につき)		220円		洗濯機・乾燥機 各利用料		各100円／1回	
各診断書料	入院・外来	1通	5,500円	理美容代	カット	2,900円 (男女共通)	
	後遺障害用	1通	7,700円		カット・顔そり	3,500円 (女性)	
	施設入所用	1通	3,300円	死後処置	電気シェーバー	8,800円	
	勤務先提出用	1通	2,200円		処置料	2,200円	
				お寝巻き代			

※なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した『サービス』や『物』についての費用の徴収や、『施設管理費』等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。